

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年4月10日 福島地方法務局若松支局 登記官 大久保祐一

記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1	第3804-2024-0001号	会津若松市一箕町大字八幡字柏木14番
2	第3804-2024-0002号	会津若松市一箕町大字八幡字柏木甲759番